

令和5年6月5日  
消防保安課  
内線：4278  
直通：076-225-1481

## 消防団入団促進に関する「統一標語」の募集について

消防団は、消防(局)本部や消防署と同様に、市町の消防機関の1つで、消防団員は、「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神に基づき、普段は様々な職業に就きながら、消火訓練や住民への防火指導、広報活動などを行っています。火災や地震などの災害発生時には、真っ先に現場に駆け付け、消火や避難誘導、行方不明者の捜索などを行っており、県民の安全・安心を守る地域防災の要として欠くことの出来ない存在です。

このような消防団の活動に対する県民の理解を促進するとともに、消防団員の入団促進を図るため、団員募集チラシや懸垂幕などに使用する「統一標語」を募集します。

### 1 募集する「統一標語」のイメージ

- (1) 消防団活動に対する県民の理解を促進するもの
- (2) 消防団への入団を促進するもの

### 2 応募期間

令和5年6月5日(月)～9月8日(金)〔郵送の場合は当日消印有効〕

### 3 応募資格

県内に在住又は通勤・通学している方ならどなたでも

### 4 応募方法

郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、職業又は学校名・学年及び電話番号をご記入いただき、「消防団への入団促進に関する統一標語」と明記の上、郵便(官製ハガキ可)ファックス又は電子メールにて、ご応募ください。(応募に係る費用は応募者の負担になります。)

### 5 入賞作品の選考及び表彰

- (1) 最優秀賞 1作品(賞状及び1万円分の図書カード)
- (2) 優秀賞 2作品(賞状及び5千円分の図書カード)
- (3) 奨励賞 1作品(賞状及び5千円分の図書カード)

※最優秀賞及び優秀賞は、全ての応募作品が対象となります。

また、奨励賞は、小学生以下の方からの応募作品が対象となります。

※入賞された方には個別にお知らせの上、県ホームページ上などで公表し、12月3日（日）に開催予定の「石川県消防団活動発表会」において表彰します。

## 6 応募上の注意

- (1) 応募作品は、自作で未発表のものに限ります。
- (2) 一人で何点でも応募可能です。
- (3) 最優秀作品については、令和5年度「石川県消防団入団促進一斉広報キャンペーン」において、石川県や石川県内の市町の団員募集のチラシやポスターなどに幅広く活用します。
- (4) 入賞作品の著作権は石川県に帰属します。
- (5) 応募者の個人情報、本業務に限って使用するものとし、本人の承諾なしに第三者に提供しません。

## 7 応募・お問い合わせ先

石川県危機管理監室消防保安課

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

電話：076-225-1481

F A X：076-225-1486

E-mail：[el70700@pref.ishikawa.lg.jp](mailto:el70700@pref.ishikawa.lg.jp)